

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月18日(2022.10.18)

【公開番号】特開2020-195611(P2020-195611A)

【公開日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-050

【出願番号】特願2019-104132(P2019-104132)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月7日(2022.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、  
制御手段により書き可能な記憶手段と、  
前記記憶手段に書き込む情報を記憶可能な一時記憶手段と、  
を備え、  
前記制御手段は、

書き条件の成立に基づいて、前記一時記憶手段の記憶内容を前記記憶手段に書き込む  
特定書き込み処理を実行可能であり、

前記特定書き込み処理として、

前記遊技機における遊技または演出の進行に伴う事象の発生に対応して前記記憶手段に記憶させる対象範囲に含まれる第1情報と、1の書き条件が成立する前に前記記憶手段が記憶している第2情報とで、差分情報を特定して前記一時記憶手段に記憶する一時記憶処理と、

前記一時記憶手段に記憶された差分情報を前記記憶手段に書き込む差分書き込み処理と

、  
を含む処理を実行可能であり、  
前記遊技機における遊技または演出の進行に対応して前記一時記憶処理を実行可能であり

前記特定書き込み処理を、所定時間が経過するごとに行われるタイム割込み処理内で実行可能であり、

前記タイム割込み処理内において、演出に係る制御処理が行われた後、最後の処理として前記特定書き込み処理を実行可能であり、

前記記憶手段は、同一の情報を複数の記憶領域に記憶可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【 0 0 0 6 】

( A ) 上記目的を達成するために、本発明に係る遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

制御手段により書き可能な記憶手段と、

前記記憶手段に書き込む情報を記憶可能な一時記憶手段と、

を備え、

前記制御手段は、

書き条件の成立に基づいて、前記一時記憶手段の記憶内容を前記記憶手段に書き込む特定書込処理を実行可能であり、

前記特定書込処理として、

前記遊技機における遊技または演出の進行に伴う事象の発生に対応して前記記憶手段に記憶させる対象範囲に含まれる第1情報と、1の書き条件が成立する前に前記記憶手段が記憶している第2情報とで、差分情報を特定して前記一時記憶手段に記憶する一時記憶処理と、

前記一時記憶手段に記憶された差分情報を前記記憶手段に書き込む差分書込処理と、を含む処理を実行可能であり、

前記遊技機における遊技または演出の進行に対応して前記一時記憶処理を実行可能であり、

前記特定書込処理を、所定時間が経過するごとに行われるタイマ割込み処理内で実行可能であり、

前記タイマ割込み処理内において、演出に係る制御処理が行われた後、最後の処理として前記特定書込処理を実行可能であり、

前記記憶手段は、同一の情報を複数の記憶領域に記憶可能である。

このような構成によれば、情報を適切に記憶可能となる。

( 1 ) 上記目的を達成するために、他の遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、制御手段（例えば演出制御用マイクロコンピュータ19AK120のCPU19AK131など）により書き可能な記憶手段（例えばバックアップデータメモリ19AK210A～19AK210Dのバックアップ記憶部19AKA1など）と、前記記憶手段に書き込む情報を記憶可能な一時記憶手段（例えば外部RAM19AK122や内部RAM19AK133のバックアップデータバッファ19AKB1など）と、を備え、前記制御手段は、書き条件の成立に基づいて、前記一時記憶手段の記憶内容を前記記憶手段に書き込む特定書込処理（例えばステップ19AKS79の演出制御中バックアップ処理など）を実行可能であり、前記特定書込処理として、前記記憶手段に記憶させる対象範囲に含まれる第1情報と、1の書き条件が成立する前に前記記憶手段が記憶している第2情報とで、差分情報を特定して前記一時記憶手段に記憶する一時記憶処理（例えばステップ19AKS103の差分スタック更新処理とステップ19AKS105の書き込みバッファ更新処理など）と、前記一時記憶手段に記憶された差分情報を前記記憶手段に書き込む差分書込処理（例えばステップ19AKS108のバックアップデータ書込処理など）と、を含む処理を実行可能である。

このような構成によれば、情報を適切に記憶可能となる。

10

20

30

40

50